

# 立教大学 社会福祉ニュース

第6号 昭和49年3月30日発行 編集発行人 早坂泰次郎 東京都豊島区西池袋3立教大学社会福祉研究所

## 年 頭 雑 感

所長 早坂泰次郎

「福祉元年」とジャーナリズムが命名した1973年は、エネルギー危機と、戦後はじめての大インフレの不安のうちに終わった。物価の“狂乱”的暴騰とともに、「福祉施設の暖房がとまった」、豆腐の値上りで「老人ホームで豆腐を食膳にのせられなくなった」などという悲しいニュースがひきもきらない。つい数ヶ月前まで「福祉」をスローガンにし、「企業の社会的責任」を熟っぽく説いていた政治家や財界人は、今やそのことに触れられるのを避けたい様子である。しかしこの状況こそ、まさに「福祉」にとっての原理的問いそのものであるとはいえないだろうか。

こうした状況を眼前にして、この国の政治（家）や財界（人）の批判をすることは容易であるし、大いにやるべきでもある。しかしそれが、目前の状況を「福祉」とは無縁のこととして冷やかにながめ、あるいは敵視さえして通りすぎようとする態度とひとつであるとしたら、それは、自分の手だけはきれいだという自己満足にすぎないと私は思う。

このような私を、「体制」論者が心理主義とか、甘っちょろいとか批判し、「活動家」あるいは「実践家」たちが「欺瞞的だ」と非難するであろうこと—あるいははしていること—も承知している。しかし上のことは、私にとって、「譲れないもの」である。モノもカネもヒトも

ないわれわれの研究所に存在意義があるとしたら、それは—立教大学建学の精神として私が一番大事にしたいと思っている—「自由」が、研究にも実践活動にも貫ぬかれていることでなければならぬ。

吹けばとぶようなわが研究所だが、少しずつ活動を続けている。昨年は飯田所員の御努力により、芙蓉会が誕生し、毎月の勉強会がつづけられている。また当研究所としてははじめての公開講座も成功をおさめた。制度の面では従来1名だった副所長が2名（1名は総務担当、1名は研究担当）となり、江口所員、桜井所員が任命された。社会学部研究費の援助による福祉教育に関する調査も進められている。

さらに、これは研究所のことがらではないが、社会学科の福祉関係のカリキュラムも、新年度から一新されることになった。

新しい年にのぞむことは、これらのささやかな動きが、少しずつでよいから、着実に成果をもたらす、発展への基盤となってゆくことである。

皆様からの御激励、御援助を切望している。

（はやさか・たいじろう）

## 目 次

年 頭 雑 感 .....	早 坂 泰 次 郎 .....	1
神ならぬものの似像（にすがた） .....	明 星 晃 .....	2
老 人 雑 感 .....	相 沢 二 郎 .....	4
第1回母親のためのセミナー .....		7
セミナー講演より .....	桜井芳郎・平木典子 .....	8
受講者の声 .....		10
学会だより（日本社会福祉学会・日本社会心理学会・日本病院管理学会） .....		11
活動報告（福祉研究会・芙蓉会・相談室） .....		14
研究所スタッフ .....		16

にすがた  
神ならぬものの似像

—福祉の常識を支えるもの—

明星 晃

私が精神薄弱者関係の仕事をはじめてから早や9年になります。あちこちの施設を渡り歩き、ここ2年間は行政の相談・判定機関でケース・ワーカーと呼ばれています。

精神薄弱者の問題を媒介として「福祉とは何か」を考えると、未だに大きな疑問を、福祉といわれているものに、この社会に、そして私自身の中に見出し、私は、同じような疑問をもつ仲間たちと共に「ゼロの会」（精神薄弱者福祉推進会）という団体をつくり運動しています。めざしていることは、世に福祉の対象者と呼ばれる様々な人々との生産と生活を共にする共同社会を創ることです。当面は、北海道の海産物の販売による資金作り、討論集会、他団体との情報交換などの活動をしています。これが今一つの私の現場です。

なぜこんなことを始めたのか、その心境を中心に、平素思いつくことを書いてみました。十人十色という言葉があります。人間はみな個性的存在だという意でしょうか。大変示唆に富んだ美しい言葉だなあとと思います。しかし、このような言葉を我々の社会の現実からながめると、一体日本人は、この言葉をどのように使って来たのかと改めて考えたくになります。この社会が、決して個性を重んじ、個々人の生活の状況を大切にしているとは思えない。殊に精神薄弱と呼ばれている人々の状況にかかわると、この言葉を持つ民の社会・文化に強い疑念を禁じ得ません。

聖書は、人間は神の似像（にすがた）であると教えています。しかし、歴史をふりかえってみると、特定の人間を神以外のものの似像（悪魔・動物・ものの気など）を持つと烙印を押しては忌み嫌い差別し、果ては死に至らしめたなどの話には事欠きません。

人知で測ることの出来ない現象存在に対し、実は他でもないその人知で以って了解したり説明したりする。自分と同質の範疇に入れたくない存在、自分たちが営々と築いて来た平和と安定の社会を根底からおびやかしような存在を、「異質」の存在として、十人十色の外側の十何人目かの存在に、神の似像の中から「神ならぬ

ものの似像」にして、神そのものを人知の中に矮小化し、神前に頭を垂れ乍ら実は神の首に手綱を巻いている現代人の状況だといえます。

最近の福祉信仰とも言うべき世相。政党も労働組合もマスコミも、福祉、福祉と免罪符のお題目の如く叫んでいます。その内容をよくよく聞いてみると、人間尊重、社会的弱者のためには言い乍ら、それはやはり、「十人」の外側にいる人間を、或は「神ならぬものの似像」を一般化し、対象化して、行政的に対応することではかかないと思わざるを得ません。

異質存在に対する非異質者としてのわたしたち（と自分たちは信じ込んでいるわけですが）の、異質者に対するイメージの総体、感情・行動のパターンは長い文化の歴史の中で固定化しており、それを全く当然のこととして疑わない。むしろそれが世人の「常識」として堅く非異質の民の共同のアプリ・オリになっているようです。

世人の常識は、精神薄弱者の福祉とは、施設を造り、施設に入れることのようにです。たしかに施設の中で、精神薄弱者の多くは、家庭にいる時より生き生きとしています。施設は高度成長経済的エコノミックアニマル型社会の中にあつたら、生産性で人を測ることは基本的にはしていません。衣食住は保障、適度な仕事も保障、様々なレクリエーションがあつて楽しませてくれます。家庭で社会で片隅に追いやられ、動きの少ない生活を強いられていた精神薄弱者にとって、施設は程度の差こそあれ、生き生きと生活する可能性を持った場だと言えらると思います。少なくとも私自身は施設職員として、そうであるよう努力してきました。

しかし、なぜ彼らは、家庭で社会で生き生きと生活できないのか。何故囲いを持った場（物理的囲いではなく、そこに居ることが幸せだという世人の常識によって囲われている）に入ることが福祉なのか、という疑問がわいてきます。

施設入所の相談に来る人々の話を聞くと、相変わらず、保護が必要と思うケースの他に「親の死後の不安、兄弟の結婚、失敗した家庭・学校教育の尻ぬぐい、社会防衛的保安処分、懲役刑の代替」等々があり、施設の存在の積極的意味を考える気力を失わせることが目につきます。しかも本人の身の振り方を決する者（家族・関係者）は必ずと言ってよい程、それを「本人の為」と言います。彼らが世人とは異質な存在だと考えるからではないでしょうか。異質な存在はどのように扱われるか、どのような目に会わされているか、本人の身近に居る者程、その辺

の事情を肌で感じているからでしょう。少なくとも、異質者の存在を作り出す者の側の状況を認める以上、施設は精神薄弱者にとって、慰安の場・避難所・生活の場であると私も考えます。

ところで、施設に入ったから異質者でなくなった訳では決してありません。限定された場での幸せ、それはやはり収容所での幸せだといえましょう。たとえどんな収容所であっても、そこで生活することが、即ち幸せなのだ確信を持って言える人はおりますまい。異質な存在を一般化し、更に、福祉行政政策の対象と化している所に、真の神の似像における個性としての異質性が解放されるとは思えません。

また、個々の人間への個別な関心としてではなく、むしろ精神薄弱という状態の異質性の中に人間を逆に閉じこめた上で関心を抱くという事は、単なる世人にだけでなく、福祉の専門技術者と自他共に認じる者や、福祉行政の専門家の中にもしばしば見受けられるのです。たとえば、精神薄弱児を“猿”呼ばわりして物議をかもし、しかも開き直った態度に出た特殊学級を有す小学校の校長。「精神薄弱にも情緒障害などがあるのか」と発言した、専門技術の向上を口ぐせとする心身障害者相談機関の責任者。「どんな工場でもスクラップは出る。しかし、スクラップに金かける者はいない」と平然と言っている大蔵官僚。「あの子ったら（子とは言うけれど立派に成人した精薄者）好きな女の子がいて結婚したいなんていうのよ、生意気ね！」と大声で仲間と話す福祉専門技術者。実に素気ない態度の医療関係者。普通児の教育には左程熱心でもないのに、精神薄弱児の事になると「他の子の迷惑になる。このような子には特別のクラスで特別の配慮をし、一人一人の子どもに合った教育をすることが大切だ」と言って学級から追い出し、特殊学級や養護学校を作る教師・教育関係者。精神薄弱児者を、管理運営と労働の対象と化し、その生存を、管理可能、労働可能なことに矮小化してしまう施設とその職員。そうさせて平然としている行政と行政にハッパをかける民の群。そして私。

行政としての福祉は、先ず異質性を一般化して基準を作り、次でその基準に照して個々の人間が異質であるか否か、すなわち福祉の対象であるか否かを判定するところから始まる異質性に依拠した営みです。政策の対象としての異質性が問題であり、そこに入ってこない異質性は問題とされません。いわゆる「切られて」しまっています。一方、専門技術の対象である異質性は状態の異質性、技術の対象としての異質性で、

やはり「切られ」ることがあります。そして両者とも、対象の異質性のみが常に問題なのであって、決して自分の側、つまり主体の側の異質性は一切問題にならないのです。主体の側の異質性、主体の側の個々人、或は組織の持つ問題はいつでも対象の側に責任転嫁してしまうのです。

行政にしても、専門技術にしても、考えることはいつでも自分の世界、自分の生活の場とは切り離れた“別”のことなのです。そしてそれを福祉と呼んでいるのです。ですから、異質存在とみなしている人々の中に、自分たちと同質存在であることを見出しては、むしろ驚いてしまうのです。それは生物学的レベルに於てではなく、感情・思考・行動などという、より人間らしさが増し加わるレベルで起こるのです。乳幼児の発達のひとこまひとこまの中に驚きを見出す親の喜びの様にではなく、全く意外の感をもって、時には許し難い脅威の念でもあるような、或いは自らの差別観・意識があらわにされるような驚きを持つのです。しかし、十人十色、神の似像ということは同質性を前提として成り立つ状況なのですから、驚くことは何もないと思います。

むしろこうした驚きによって、当然を当然のこととしないところにいる自己に気づき、自分に向かって驚きの弾丸を発した者、その個々人の特性や状況の特異性を、自分の同質性（十人の中に、神の似像）の中にとらえかえすことができるか否か、自己の存在とその歴史的状況を明確にしつつ検討することが福祉ではないかと考えます。

現代社会に於ける弱者・異質者の状況を、状況たらしめている側の問題を素通りしている現代社会福祉は、それがいわゆる制度論政策論であれ、技術論であれ、すべての人間の問題にとって“救い”にはなり得ないと考えます。

たしかに社会福祉は宗教ではないでしょう。すべての人間の救いなどと大上段に構えても振り上げた拳のやり場に困ることになるでしょう。しかし、異質者の存在を作り出し、それを対象化することで解決しようとする事しかできない者の存在状況は、やはり、“救い”の対象とすべきだと思います。しかもそれは、現代福祉の一般的状況の中で、異質者として対象化されることに抵抗する民の群、人間として生きようとする“障害者”による「福祉解体・施設解体」などの闘い、水俣の患者や成田の農民、各地の住民による反公害、反権力の闘い等々によって初めて具体的な問題として福祉とその専門性、

行政そして現代そのものが問われはじめたばかりであり、非異質者の状況変革以外には発展も終結もあり得ないと思えることなのです。

ここまで来ると、行政の判定機関に居る者としての動揺を御理解いただけるかと思えます。日々訪れる多くの来所者を前に、こうした動揺はむしろ行政の一般性の中での安定化の方向に向かってしまいそうな自分を見せつけます。また、日常性の中で、自らは何の具体的な方法を持ち得ずにいることばかりが目立ちます。

一方、初めに述べましたように、仲間と共に活動している「ゼロの会」運動は、私たちの他にも私たちと同様、先づもって異質性を前提としない集団、すなわち生活共同体の建設を現代福祉とは緊張関係を持ちつつ創り出そうとしている人々がいることを知らせてくれています。また、既存の施設という形式を持ちながら、実質に於て職員と入所者という集団的異質性を無力化する努力を続けている施設のあることを教えてくれています。また、様々な運動体が、現代福祉とそれを支えようとする多数の人々の群との厳しい緊張関係の中で自らの存在状況を、福祉を問い続けていることを知らせてくれています。

運動体としての「ゼロの会」は、力量不足で動揺を続けていますが、私としては、これからも一員として活動を続ける決意でもって早朝の市場へ、寒風の団地販売へ、夜間の討論集会へと車を走らせています。

#### ＜参 考＞

##### ※共同体作りをしている団体

「幸福学園」 共同体山岸会の新共同体作りの運動体

「グループ若芽」 江戸川養護学校の母親

「わっぱ共同体」 名古屋市

##### ※精神薄弱者更生施設（成人の施設）

「こころみ学園」 栃木県

「心境荘苑」 奈良県 共同体「心境部落」が母体

以上は私たちが知り得た心身障害者関係の共同体作りの団体・施設です。他にも同じ主旨で進めている所がありましたらお教え下さい。

（あけぼし・あきら）

## 老人雑感

所員 相 沢 二 郎

私の家には、八年前から現在七四才になる老婆が住みついている。TVの前のコタツの上に、デンと腰を据えて、ガンガンする大きな音をたてながら、TVを一日中見て楽しんでいる。TVの上には電話があるが、どんなになっても受話器を取ろうとはしない。

私は給料が安いから、お婆さんは生活扶助の適用を受けている。だから、私に間代を払っている代りに留守番賃を出しているが、電話の番は、留守番賃の中には入っていないようである。書留等は時々郵便局からとりにこいという書付がおいてあるが、自室にいる時は、どんなに大声を出しても聞こえない。わざととしている訳ではないが、日曜日はおかげで、郵便物をとりに局に行く事が再三である。

今から八年前の二月頃、背中に風呂敷づつみをしょってやってきた。その晩から、とまるようになった。二畳（今は三畳）の部屋に一時とめたが、全く見ず知らずの人をとめるようになるとは思ってもいなかった。天理教のお堂の留守番をしていた時の事だけは口にするが、後は何も話そうとしない。私も聞くのが面倒だから聞きもしなかった。福祉事務所の主事が調査に来た時は、本籍も、前住所も、年令も不明だった。お婆さんに言わせると、本籍は三度移ったので、もうなくなってしまっている。過去に、何かそれでいやな事があつたらしく、この年になって過去を洗い出さなくても、お国はよさそうだという。とにかく住所を私の家にして、留守番賃と間代とを交換にして、お婆さんをおき、生活扶助をもらうことにした。好きな物をかってに食べられるようにするぐらいなことは、してやらねばならないだろう。

まだ落着いてない時血圧は二百をこし、時に真夜中にうなり声を出す。「旦那、死んじゃうよー」と。長男が真先にとび起き、「オヤジ始まった」と娘とチビ（二男）がおき出し、お婆の部屋へ。長男が後から、だきかかえる。娘が便器（間に合わないバケツ）、チビが洗面器を口にもっていき、背中をなで、頭を押さえ、肩をもむ等、オヤジの役目だ。やがて医者がやって来て、注射をうち、落着いて眠りに入る。その間約一時間、夜中の一時頃だから、来てくれる医師も大変だ。中山先生という女医さんだ

が、もんくもいわずに来てくれる。

お婆にもプライドがある。このプライドを時時、私の家内の母親が傷つけていく。自慢話をして、このお婆を見下していく。がまんをしているお婆が夜中に、血圧更進となる事がわかったので、それ以来家内の母親には、来宅を拒んだ。もう六年になる。

いい年をしてと思うが、女の競争心は死ぬ迄終らないらしい。お婆さんが私の所に来たての時、どこそこに絹布団がおいてあるとか、何をどこにおいてもらってあるとか言うので、私も本気にして、「それなら取っていらっしゃい」とその都度言ったが、何回かくりかえしているうちに、老婆は、「もってきても置き場がないから、当分あづけておく」と言った。やっど、これは、本当は何ももっていないが、そう言っているのだ、ということ、私は気づいた。

見栄はまだ残っている。

ようやく落ち着くに従って、血圧もさがり、肩がこると、自分から医者の方へ行くようになっていたので、夜中に起こされる事も殆どなくなった。

このお婆さんの本籍を探すのに大変困った。とにかくもうないという。住民票の事と間違えているのかとも思ったが、住民票などと知らない。出生を聞いたがわからない。育った所は、という事から聞き出した。国民年金がもらえるのに損じゃないか、とくどいて、ようやく納得した。生れて間もなく、養女にやられ、そこから嫁に三度行ったらしい。この養子で育った所から、探って、本籍地をさぐりあてた。彼女単独の戸籍が、見つかった。半年以上かかったが、市の福祉事務所も大変だったろう。

若い時は、相当遊んだらしく、バー・キャバレーのホステス・売春婦・家政婦・病院での派出婦と、あらゆる事をしてきたらしい。それだからこそ、過去を知られたくないらしく、洗い出される事をきらう事が、だんだんわかってきた。

彼女の話は、天理教の話だが、それも信心しているという程のものでなく、過去の話はそれ以外の事はしないと心にきめているようである。だが時々冗談が出る。

私は家内が病氣療養中にて、家にいない。時々仕事でおそくなると、忽ち女が出来たのだろうか、一人者が遊んで来るのは当然だ等という。そして、あげくの果てに、「女と遊ぶのに、女にみつぐようではだめで、女にみつがせなきゃ」という。そんな事は出来ないよという、お婆が、「旦那の相手が出来なくて、すみ

ませんねえ、もうお露が出ないからねえ」等という。平気でこんな事をいう老婆の前身はおよそ見当がつく。

老人福祉とは難しい。水道はきちんとしまらず、水が出ている。ガスは時々、つけっ放し、電気にいたっては、消そうとすらしない。鍋はいつも底にこげがつき、外側は洗ったことがないのでベトベトする。それを一々言ったのでは、とても老人の世話は出来ない。老人と言えどもやはり女である。もうお露も出なくなっているのに、やきもちだけは一人前である。

長女がまだ小学四年生位の時、近所の方が夕食のおかずをつくってくれた。長男と長女がそれを取りに行き、夕食をしたことが二年位続いたが、自分では何一つ出来ないくせに、「これ位のことは私だって出来る」と何か新しいものをつくってくれる度に、悪口を私に言ったものである。

長女が小学六年になり、近所の方が二人の子持になって、夕食がつくれなくなったので、娘が夕食をつくりだした。よく長女の下手くそぶりを批判していた。小学六年の女の子では、上手に出来る筈がない。家族はそれでも皆で、娘に感謝しながら食べたものである。娘が高校に進学して、合宿に入り、夕食が出来なくなると、近所の先生が、夕食の仕度をしにきてくれた。この先生を、姑根性丸出しにして、いびり出した。ここでそれを一つ一つかく必要もなからう。好意で来ていた先生も、三ヶ月位で来なくなってしまった。老婆の劣等感とやきもち死に迄消えそうもない。この老婆は、決して養老院に行こうとはしない。まだ市にならなかつた時、県の福祉事務所の職員が、毎月1回訪問する毎に、養老院を進めたため、老婆はおこりだし、職員が来た晩は例の大きわざになったものである。養老院に行くか、行かぬかは本人次第、決して他が決めるべきものではない。

× × × ×

八三才になる別の老婆が一間に住んでいた。医師の話で、このまま放置すれば、一週間位の間、咯血して死ぬかも知れない。と通報があった。近所の人に車を出させ、その日のうちに国立病院に診察に行った。入院は二週間後という。

院長にこの老人を家に帰して、その間に死んだら、院長さんその責任をとってくれますか、と聞きなおった。院長は事務長さえよければよいといい、事務長は院長がよければよい、と相方が相手の責任にしたので、すぐ入院と決定し、驚いたのは、病棟婦長だ。今日初診、ただちに

入院。わがままほうだいしていたこの老婆は、入院早くも半年で、同室の患者とうまくいかずあっちこっちと病室を移された。気晴しでもさせようと、院長、MSW、婦長と相談、入院はそのままにして、外泊をさせ、私の宅に帰ってくることは気ままにすると約束し、空室に八畳を一部屋つぎたし、今は正月の一時帰宅を待つばかりになった。

応接間をこわすのは、ちょっともったいなかったが、一人一人、これで楽しい思いが出来れば、それもよからう。

この暮には、ニコニコしながら「相沢さんやって来たよ」といつてくるだろう。この老婆さんは、院長の言だと、梅毒が+3で、養老院には入れないという。

× × × ×

或る日、こうもり傘をつねの代りについて、緑側に立った腰のまがった老婆さんがきた。小生、日曜日の事とて、碁盤を真中に、白黒のたたかひの真最中で、面倒な奴が飛び込んで来たなと思ったが、これも商売がら仕方がない。座布団出して、腰かけさせたら、いきなり泣き出した。嫁がいじめるから、養老院へ入れてくれという。その理由を聞くと、表向き大切にされ過ぎていて、裏では拒否されてしまっていると訴える。一例をあげると、

朝、嫁にお目覚めですかとあいさつされ、布団を片付けてくれて、食事をもってくる。だまって、きちんとお給仕をして、お膳を下げると昼迄何もしてくれない。昼になると又食事を運んで来てお給仕をしてくれる。夜も同じだという。老婆は、外に出るか、自室でカラーTVを見ているしかない。全く生きていくかいない。こんなつらい事はない。養老院なら話相手がいるだろうという。

そこの一家は、息子が銀行員、甥が市役所勤務、小学校長等いるから、内緒で入れてくれろという。お宅はそういう方面の仕事をしているときいてきたという。子供の事は私だが、老人の事はというと、十本入ピース二箱を出して、よろしくお願ひしますと言われた。もってお帰りなさいとも言えず、ピースを有難く頂だい。

或る養老院へ入院させたこの老婆も、正月には、わが家にやってくる。

施設や病院に、何のみよりもなく、又みよりがあっても面会もない老人のために、何とかお正月だけでも、家庭的な雰囲気でも過させてやりたいものである。

老人福祉は養老院に入院させるだけがよいのではない。ねたきりの老人でも施設へ入りが

らない人もいる。人、それぞれ、様々である。その様な生き方を生かしてやりたい。どうあがいてみても、私は私だけの仕事しか出来ない。つくづく情けないと思う。

(あいざわ・じろう)

## 書評

### 医療と福祉

—現代資本主義と人間—

川上 武 著 勁草書房

著者が内科臨床医として、診療にあたるかわら、これまでに書いて雑誌等に発表した論文をあつめたものである。著者はこれまでに、医療問題に関する著書を約10冊著しており、本書は昨年(48年)11月発行で、著者の書いた本としては一番新しいものである。

今日、医療問題が大きな社会問題としてとりあげられているが、それらのほとんどは、評論家的視点から論じているもので、医療担当者の側からの問題提起があまりみられないようであるが、本書の著者は医療を担当し、医療の実態を身をもって体験している中から問題提起しているという点が、世間にみられる医療論とは本質的に異なるものとおもわれる。

本書の内容は、I 地域医療とシステム化、II 医療・福祉・教育 III 現代資本主義と医療 IV 医療の当面する課題 の4篇で構成されており、現在の医療がかかえている諸問題から、更に医療がすすもうとしている方向に対して、するどい分析を行なっている。

そして、あとがきに(依然として医療問題が医療費・社会保険をめぐって論じられる機会が多いが、はげしい勢で進行している医療の荒廃は、金銭の問題ではなく、医療そのものの在り方を、つまり人間にとって医療・福祉とは何か、それを実現するシステムはいかにあるべきかを問題にせざるをえなくなるにちがいない。その時に、医療・福祉をめぐるさまざまな問題を狭い枠内で考えるのではなく、現代資本主義の本質として把握することが絶対に必要になってくる。そういう意味で、私は医療・福祉を現代資本主義の本質が比較的是っきり顕現しているところだと思う。これを具体的にどうつめるかが今後の課題である)と述べているが、この文章からも著者の問題指摘の方向性がうかがえると思う。

なお、第2篇では教育の在り方を医療と対比させて福祉的観点から論じており、本書は医療福祉関係者だけでなく、教育関係者にも是非おすすしたい本である。(江口篤寿)

立教大学社会福祉研究所 公開講座

## 第1回 母親のためのセミナー

主題 親と子ども

昨年5月から9月にかけて 当研究所は初めての試みとして公開講座を5回にわたり開講しました。主として小・中・高校生のお子さんをもつお母様方が多数参加され、子どもの成長過程におきるさまざまな問題について熱心な学習が行われました。

## セミナープログラム

- 第1回 5月4日(金) 子どものからだ ー発達加速現象ー  
立教学院診療所医師 江口篤寿
- 第2回 5月18日(金) 子どもの心理 ー反抗ー  
東京女子医科大学教授 長谷川 浩
- 第3回 6月20日(水) 青年と生甲斐  
立教大学社会学教授 早坂 泰次郎
- 第4回 7月11日(水) 親の心と子どもの心 ー親と子の精神衛生ー  
国立精神衛生研究所ソーシャルワーク研究室長 桜井 芳郎
- 第5回 9月21日(金) 親と子どもの人間関係 ー思春期の成長プロセスー  
立教大学ミッチェル館カウンセラー 平木 典子

立教大学社会福祉研究所による  
公開講座

## 「母親のためのセミナー」

(セントポールニュースNo.246より)

立教大学主催の公開講座の開設を望む声が一  
段と高くなってきた昨今です。

一般社会人、特に女性の勉学熱はいよいよエ  
スカレートし、源氏物語通読などの講座に端を  
発した女性ばかりの講座は、個人、会社、地域  
社会の公的機関と主催者はいろいろありますが、  
どれもこれも超満員の盛況であるとのこと。

伝え聞くところでは、豊島区主催の立教の日  
本文学のN教授の講座では、この講義を聴講す  
るために他区より一時豊島区に寄留して受講資  
格を得て出席した女性もいたとのこと。

さて立教内部でも校友の生涯教育への関心の  
高まりと共に、レディスクラブ主催の教養講座  
若手男性校友の主催する「セントポールセミナー」  
など序々にではありますが、活動し始めて  
います。しかしこれらはいずれもが、校友の  
手になるもので立教大学の公開講座ではなかつ

たようです。その意味においても講座そのもの  
も非常にユニークなものであるし、またそのテ  
ーマを「親と子ども」として、真正面から「子  
どもの諸問題」を考えようというオーソドック  
スな取り組み方の中に、今回のこのセミナーは  
立教大学社会福祉研究所のユニークな存在その  
ものがうかがえる意義ある講座といえよう。

「小学校から中学校に、そして高校から大学  
へと子どもたちは成長します。その間、家と学  
校とは立場こそ違え、共通の問題を考え、時に  
は迷います。

子どもを理解し、子どもの持つ能力を伸ばす  
ためにはどうしたらよいかを考え、学ぶために  
今回社会福祉研究所主催のセミナーを企画しま  
した。」との呼びかけに始まり「子どものから  
だ」「子どもの心理」「青年と生甲斐」「親の  
心と子どもの心」「親と子どもの人間関係」こ  
の五つのテーマのもと、いずれも立教大学社会  
福祉研究所員であり、それぞれ立教学院診療所  
医師・江口篤寿、東京女子医大看護短大教授・  
長谷川浩、立教大学社会学部教授・早坂泰次郎、  
国立精神衛生研究所ソーシャルワーク研究室長

桜井芳郎、立教大学ミッチェル館カウンセラー  
平木典子の諸先生方が講師です。

近年子どもの発育はめざましく、「発達加速現象」の顕著な問題多き今日、子どもをかかえた親の悩み・心配の種はつきないのです。こんな時に諸問題を的確にとらえたこのセミナーの出現は立教諸学校に子どもをおくる母親たちの大きな関心の的のようです。

母親の立場から立教小学校のお子さんをもつ木滑宏子さんは「社会に出てみて、初めて、ああもって勉強しておけばよかったという気持ちをいただくのは、男女を問わず経験しているでしょうが、特に母親はより一そう切実に感じているでしょう。また多少の知識はあっても、日々変化する社会の中であって得た知識は通用しないものになっているかもしれない。そんな時にこのような講座を受けられることを嬉しく思います。また現在学生でいるどんな人たちよりもどん欲に熱心に受講します。」と熱心に語って下さいました。また主催者として早坂教授は、「他の研究所での公開ゼミはあったようですが、今度のように母親を対象としたものは初めてです。10年位前からこんな講座を必要とする声は出始めていたのですが、紛争などで中止になっていました。また一方、学校からの資金的援助は全くなく、自己資金でやるため実現がのびのびになっていました。とにかくやってみようということで手近かな福祉研究所員を講師としての今日的なテーマでの開講となりました。非常に好評のようで百三十名の受講者があり、反響も大きいようです。後期に当る第二回目は、更に専門的な人を対象としたものと考えていますが、なにせ初めての試みでもあり、線光火花にならないよう、積極的なご意見を参考に続けさせたいと思います。

校友各位のいろいろな形でのご援助をお願いしたいと思います」

まだ始まったばかりの新しい試みのよい成長を願い、祈りたいものです。



## セミナー講演より

### 親の心と子どもの心

—親と子の精神衛生—

所員 桜井芳郎

親は誰でも子どもが立派な社会人に育ってくれることを願っています。

この親の願いを実現するには第1に子どもの心身の発達を理解すること、第2に子どもの発達に応じた取扱いをすること、第3にみんなで力を合わせて子どもがすこやかに育っていける社会にしていけることが大切です。

そして、とくに子どものすこやかな成長にとって重要なのは親子の人間関係です。しかるに、高度に発達した現代文明は、ともすると合理的、科学的な育児法を強調するあまり、親と子の情緒的な関係の重要性を忘れさせております。

現代文明のもたらす病弊ともいべき世代断絶や人間疎外などの非人間化の進行のなかで、どうしたら人間らしい生きがいが感じられる生活を過せるか、子どもの人間的成長をどのようにしたら保障できるか、乳幼児期・学童期・思春期の子どもをもつ親として、みんなで考えてみましょう。

人間は生まれながらに出来上っているわけはありません。親やその他の人びとの取扱いやしつけのなかで育つことによって人間らしく作られていくのです。

現代は科学の進歩や社会情勢の変化がめまぐるしく、物事の判断の基準が一樣でなく、次から次へと新しい考えや生き方があらわれ、それが整理されずにばらばらのまま、この世の中に存在しています。そのために人びとは生活の目標や理想をどこに置いたらいいか、どのような考えを生活のよりどころにしたらいいか迷ってしまいます。このような世相をみるにつけ、お母さまのなかには子どもをどのように育てたらいいか途方にくれるかたも多いことでしょう。そこで、子どもをはれものにさわるように扱ったり、本をたよりに子どもに接したり、あるいは親の感情にまかせてしつけたりしています。その結果はどうでしょう。ひっこみ思案の子ども、ぐずな子ども、親をはらはらさせたり、苦しめたりするような「問題の子ども」があつとを絶ちません。

子どもの幸せを願わない親は誰一人としていないはずですが、しかしながら知らず知らず子どもを問題の子どもに追いやっている親がいると



したら、これ以上の不幸はないでしょう。子どものすこやかな成長に必要なのは身体が健康で情緒の安定した両親とその営む家庭です。健康で心にわだかまりのない両親とあたたかい雰囲気のある家庭にはぐくまれて子どもは人間らしく成長するのです。現代社会は物質的な豊かさを追い求めるあまり、人間にとってもっとも大切な人間らしい心を忘れさせがちです。科学が進歩し、経済成長が高度化するほど、心の健康が重要になり、心の健康がさまたげられると、わが子の幸せを願う親の気持ちもはかない夢となってしまいます。

わたくし達はつねに人間らしい心を持ち、時代にふさわしい考えや態度を身につけ、より豊かな人間らしい生活をめざして前進しなければなりません。子どもの問題は親自身の生活態度に関係しています。つまり、親が現代にそぐわない生き方に固執したり、あるいは自分の生き方に不安であったり、自信がなかったり、また家庭内のいざこざのために自分のもてる能力を十分に発揮して子どもを育てることができないところから問題の子どもが生まれます。

家庭や社会に存在する現代にそぐわないしきたりや親のみえなどにとらわれず、みんなで力を合わせて、なごやかな家庭、明るい町づくりにつとめ、親が自然の愛情を惜しみなく子どもに与えられるようになってこそ、子どもは親の願い通り、人間らしい心をもった立派な社会人に成長していけるのです。

(さくらい・よしろう)

## 親と子どもの人間関係

### 一 思春期の成長のプロセス

所員 平 木 典 子

#### 1 子どものパーソナリティの発達と家庭環境

子どものパーソナリティの発達には、親あるいは、親の代りとなる人物の育児行動が大きな影響力を及ぼす。生まれながらにして、社会的動物であらざるを得ぬ人間は、生誕直後から人の影響を受け続けるわけである。

フロイドは、幼児期(0~5才)の親の養育行動のうち、特に授乳と排泄訓練が、欲求の表現、充たされ方、人間関係の認知のうえで、決定的な影響をもつと云っている。児童期(6~11才)になると、生活空間が拡大し、社会的交際範囲が広がるにつれて、欲求の多様性と制約を経験していく。兄弟の有無、家族及び周囲

の環境などが、適応体験の中に入り込み、特に性の差に目ざめ、対異性態度の形成に及ぼす父親・母親・兄弟・教師の役割は大きい。

思春期は、個人により格差がみられるが、大体12~18才の時期を云い、身体的成熟を得て、本能的衝動が増大し、同性の親のあり方が、その子の自画像の形成に良かれ悪しかれ影響する。また、これまで外部に向っていた関心が、自己の内面へと移り始め、自らの性格形成に対して、自覚的態度をとるようになる。他者との比較の中でも、自己を省み、自分をみているもう一人の自分の存在がある。これまで描いて来た理想と現実(自らの能力・性格・環境)を比較し、理想を等身大に削ってゆく作業をする時でもある。環境は拡大し、限りない可能性の中に放り出される感があると同時に、親からの独立、将来の決定、配偶者の選択等、人生の重大な決断と選択の時でもある。まさに疾風怒濤の時代である。

このような成長過程における人間の成長の問題を、社会的環境としての親がどのように与え、どう対処していくかは、子供の成長にとって非常に重い意味をもつことになる。

#### II 親と子どもの社会的・文化的背景

親は、子供の社会的背景として、成長を見まもり、育てることの責任の重大さを持っているが、と同時に、現在生きている世界という社会的・文化的背景の理解なくして、子供の養育は充分とは云えない。

リースマンは、「孤独なる群衆」の中で、現代は他者指向の時代だと云っている。即ち「工業化の非常に進んだ現代では、死亡率も低く、出生率も低い。人口はむしろ減少してくるので工業生産が過剰となり、生産よりも消費のほうに重点が移る。生産中心の努力型や立身出世型は適応できなくなり、周囲のんびりとの協調、他人の反応への敏感さが必要となってくる。現代人は、価値基準を他人の反応の中に求めることになる。マスコミは発達し、世界中のできごとが即時に知られ、経済的な理由だけなら、何をしても、収入が得られ、暮しに困ることはない。より速く、よりよいものを入手する情報と経済力で、人並の生活ができるわけであるから、生きがい問題となる。

子供達は、自己の成長過程としての自己決定と、現代に生きる人間としての生き方の決定を迫られつつ生きているといえよう。見本もなく、選択が自由であることの不安は、価値観をつくる妨げとなる。自己のよりどころをさがし求めて、孤独と不安の中でもがいているのが、子供

から青年にかけての現代的姿であろう。

大人（親・教師）は、自己の価値観、自己の生き方はもってしよう。しかし、それは、現代の若ものが選択の前に迷い、悩んでいることに直接の助けとはならないことを自覚すべきであろう。大人ができることは、彼等と共に語り、理解し、共に悩むことでしかない。そのような関係をつくることから始めることがひいては若者を助けることになる。

（ひらき・のりこ）

## 受講者の声

### 「母親のためのセミナー」

を終えて

大 沢 滋 子

近頃、夏休みが終り、二学期を迎えた小学生に先生は、まずこう尋ねるのが常です。

「この夏休みはどこへ遊びに行きましたか」この間に、伊豆だ、信州だ、北海道だと口々に答える子供達、何処へも行かなかったと答える者など一人もいません。

あゝ、私などの小学生時代とは何という変りようでしょう。すでに旅行するかしないかは問題ではありません。夏休だから当然猫も杓子も旅行するものときめてかゝった大前提の下に、この質問は成立しています。ですから、旅行先が何処であるかが先生にも子供達にも最大の関心事であるわけです。このレジャーブームの現代にあっては、先生の質問が甘過ぎると責めるわけには行きません。たとえ経済事情が苦しくても、せめて夏休ぐらいは何処かへ連れて行ってやりたいと思うのは誰しも親の情として当然でしょう。けれども旅行しなければ、子供達が学校で肩身の狭い思いをするというのはやはり何か間違った風潮ではないでしょうか。事の是非はさておき、親としては、この風潮に従わざるを得ません。つまり親は子供を旅行に連れ出すことは義務を負うような破目になってしまいました。この奇妙な義務感に、小学生にも夏休とは旅行するものなり、という観念を植えつけます。この子供達が長じて、高校、大学生ともなれば、一度は海外旅行するのがあたかも当然の権利であるかの如く親に要求します。親はそれを許すことによって、人気をあげ、話せるということになります。

これは単に、「旅行」という一事に過ぎませんが、一事が万事、今日の親と子には、このような甘いムードが根底に流れているように思わ

れます。そして、この傾向は年一年と顕著になって行くようです。何もかも「いいよ、いいよ」と、これを抑えた時の反抗の危惧に慄えながら子供の要求に応じ、すっかり話せる親、友達同然に過ぎぬ親になり下ったことに満足してしまっている人も多いようです。こんな親こそ、一旦、我が子が非行少年やら家出少女に化した時、狼狽して学校教育に不信を唱えるなど、これは己れの躰の責任をかえりみぬ八つ当たりというもので、親としての甘さを反省しなければならぬでしょう。

今日の私達親は「叱る」ということを罪惡のように思って無理に忘れてしまっています。戦争中のように、何もかも親の権威の下に、「叱る」ことによって抑圧するのではなく、「叱って」しつける正しい意味でのスパルタ的教育の復活が親と子を正しいあり方へと引戻すことができるのではないのでしょうか。

「いいよ、いいよ」主義は親として全く無責任であり、正当な権威の失墜として排斥しなければならぬと思います。

「母親のためのセミナー」の聴講を終えて、こんなことに思をめぐらす時、来春、十六年間の立教生活を終えて卒業する息子を持つ母親として、「叱る」を実行できなかった自らを叱りつつ、内心じくじたるを禁じ得ません。

（おおさわ・しげこ）

### 母親のためのセミナー

“親と子ども”に学んで

湯 田 ケイ子

日頃私達母親はせまいかぎられた場で生活している事が多く、とかく物事を見る目、判断力が、小さくいろいろな角度から考えてみる力が足りない様に思えます。そして何か機会があったら、大きな社会に目をむけて、勉強できたら、と考えておりましたのでこのセミナーのおさそいは、喜んで参加致しました。

主題は、子どもの身体、心理の発育から、青年期までの心の発達、又親と子供の人間関係と、もりだくさんのテーマに、今までの、親としてのあり方の反省、これからの指針にと、大学の門をくぐりました。大きな教室で机にむかって先生の講義にきき入る自分に若さを取りもどした感じです。残念乍ら、全回出席は出来ませんでしたが、何回かの学習の中で、如何に一人の人間が成長して行く過程には、さまざまな要因が重なり合っているかが、そして、親の役割の重大さを痛感いたしました。乳幼児から、思春

期を通り、大人になるまでの母の愛の形は違うでしょうが、常に理性的な深い愛をもった態度で接するという事が大切であると思います。あたりまえの事かも知れませんが、この愛の形が溺愛であったり、ベットの的であってはならないでしょう。ひところ“スキンシップ”という言葉をよく耳にしましたが、いろいろな意味でこの肌で教えて行くと言う事は、大事に思います。

以前何かの本の記事で頭に残っている事ですが、やさしく思いやりの心のある子に成長するための大事なものは、母親の体温を通しての愛だと、抱きかかえ乳房をふくませて育てた子どもは情緒的に安定して大人になって行く、出来る限り母乳が心身の発育に、最高のものであると、書かれてありましたが、科学的に見た場合は解りかねますが、この事は乳をあたえる事を通して、母の愛のあり方が、如何に、人づくりに大切であるかを云ったものと思います。母に抱かれて乳をのむ子どもの安心感と満足感は健全な子どもへの発育の第一歩と思います。

これらの事から考えても母親のやさしさ、きびしさ、毎日の生活の中で子どもをしつけて行く態度が、大切に思いました。この勉強を通して得たものは、親と子は、とかく甘え合うような形になりますが、甘えあうだけでなく、お互いの心の糧、支えになりあって生きて行く仲になれる様、教えていきたいと思いました。セミナーで学んだ大事な問題を宿題として頑張りたいと思います。今後この様な会には是非出席いたし、井の中の蛙などにならない様、自分から努力していきたいと心掛けて居ります。

一学生ぶ女性であるためにも……

(ゆだ・けいこ)



## 学会だより

日本社会福祉学会

所員 坂口 順治

日本社会福祉学会第21回大会は、10月21・22日の両日、東京四ツ谷の上智大学で多数の研究者・実践家が参加して開かれた。

自由論題の発表は48題あり、保育・障害者福祉・施設の問題や歴史・理論分析・外国事情の紹介などの発表があった。

課題報告は「社会福祉研究の回顧と展望」で吉田久一氏と紫田善守氏が報告した。吉田氏は日本の社会福祉の諸研究を第二次大戦前と大戦後とに二分して、前者を文献リストの紹介にとどめ、後者の戦後の社会事業研究の理論的動向を回顧した発表をした。日本の社会福祉の所論は、占領軍から提起されたアメリカ社会事業の導入からはじまり、非軍事化と民主化による価値合理性の展開から、生存権の認識とケース・ワーク技術論をふまえた中で国家再建の時代にふさわしい国家行政論としての福祉が論じられ、家族と科学的社会事業論がこれにつづいた。昭和30年頃からは、社会科学と主体性の結合を中心とした考え方や、社会福祉が個有内在の問題として提起したもの、また社会的歴史的構造論の所説などが展開されて今日に至っていることを述べた。これらの考察の中からは、理論と名付けられるだけのものができあがっていない。日本の社会福祉の向上のためにはもっと真剣にとりくむ必要のあることを力説した。

「今後の展望」において紫田氏は次のように述べた。社会福祉は「人間が人間に対しての行為」であって、限定された政策や相互保険であってはならないという前提に立って将来を考えたい。余りものの福祉や労働意欲の向上をめざす福祉や社会改造の促進の福祉ではない。自己目的の手段であってはならない。現代は福祉実現の国々は政策を遂行と相互扶助とキリスト教的博愛によって福祉国家を形成しているが、我々の目指すものは普遍的なものでありたい。そのためには、原理（価値論）、現状把握（現実の社会状況と人間状況の理解）、方法、関連科学の四つの柱を十分に理解した上で理論の構築をはからねばならないと述べた。

今大会の特色のひとつは「社会福祉政策と方法 - 国民の福祉要求にこたえて - 」と題したシンポジウムであった。四人の専門家が

「老人問題」に焦点を合せてそれぞれ、貧困・医療・雇用と職業・福祉の問題を発題し討議した。私の関心事である政策と方法との対立的矛盾を明確に指摘する人はなかったが、老人の福祉問題を発題した杉村春三氏の発言は印象的であった。氏の発題要旨は老人福祉は「向老福祉」でありたい。現代の老人の福祉問題は向老観（老いに対する態度決定）に対する配慮がなすすぎる。定年直後の老人が一番精神的身体的動揺がはげしい。内外の環境の変化に自らが如何に対応していくかという向老期で発病率も一番高い年齢層であるにも拘らず何の配慮もなく、世間の関心も中老期に向いている。本当の福祉を考えるならば、向老期の社会保障と心の福祉（精神衛生）にもっと国も社会も力を注ぐ必要があるのではないだろうか。福祉従事者は老化現象の生物学的理解と同時に精神衛生の知識も深めて老人に対して接する必要があることを述べた。

学会の自由論題の発表や、シンポジウムの発題を聞いていると、福祉元年と叫ばれてはいるものの、その内実をふかめ、方向を指し示す学会活動がまだ低調であり、観念的な理解にとどまっているところに問題を感じると同時に我々の責務を痛感している。

（さかぐち・じゅんじ）

## 日本社会心理学会

池川清子

第14回大会は早坂泰次郎大会委員長のもとに、昭和48年10月20日、21日の両日、日本生産性本部において開催された。学会のハイライトともいべきシンポジウムの課題は、「社会心理学会と方法論」と「医療と社会心理学」であった。その内「医療と社会心理学」を中心に関連論文発表も含めてその概要を述べたい。

シンポジウムは、まず司会者青木茂氏（東京女子大学）が、社会心理学とは何かを臨床の側面から解明し、医療場面への応用社会心理学的アプローチで試みたいというイントロダクションをされ、それについてパネラーの発表となるわけであるが、以下順を追って発言内容を要約する。

見藤隆子氏（東京女子大短大）は、看護婦の立場からの発言として、医療者が患者の側に立つという事が、概念的には理解されていても、現実の医療においては、医師や看護婦が主体と

なっている事実を「病院における看護の必要度」についての面接調査の体験を通して指摘された。さらに、医療の中での患者の願いをどう理解していくか、また医療の主体を患者に置けないものかどうかの吟味と、医療の場での各々の立場（医師・看護婦・患者）を保障していくことの必要性を主張された。

田村真氏（東京大学）は、医師の立場から、被爆者（原爆）の健康診断や日常診療を通して、医療者は患者が被爆によって受けた身体のみへの影響を考えているだけでは決して理解されない状態を体験し、そのことから、患者の「こころの被爆」とも云うべきこころの有様を知るに至った経過を述べられた。すなわち、この認識によって、はじめて医療者の被爆者に対する態度が変わり、被爆者も医師の姿勢を理解し始めたと思われたと報告している。

桜井芳郎氏（国立精神衛生研究所）は、ソーシャル・ワークの研究者からの発言として、メヂカル・スタッフによってなされる患者への身体的・精神的アプローチに加えて、社会福祉的アプローチの必要性を主張した。即ち、医療を必要とする人々が文化や時代にふさわしい自己実現をしていくための具体的な援助者として、医療ソーシャルワーカーと精神医学ソーシャルワーカーの役割を規定された。

以上パネラーの発言及び、論文発表特に、門馬かよ子他「病気の社会心理学的理解」、田村真他「こころの被爆」、相場均「私たちの考えている治療共同体」を通して一貫していえることは、《医療における人間関係のありよう》が問題とされている点だと考える。この人間関係のありようが従来的一方交通のヒューマンリレイションズ概念ではなく、門馬かよ子他が患者の病気受容過程を通して看護する側の態度の変容をとらえた点、田村真他が「こころの被爆」において、医療者が患者を見た時に受ける絶えざるインパクトに注目し、医療者も相手が苦しい時苦しいし、生命がたたれる時にしのびがたい事実があると述べている点、またパネラーの見藤隆子氏が、先に述べた面接調査が、調査するというよりは、面接を通して患者に出合いたいという動機から始められたという発言などから受けた実感は、医療における人間関係の一方的な役割関係や、権威主義的な管理システムでは及びもつかない高次元の問題が提起されたということであった。相場、他による治療共同体の報告は興味深かったが、残念ながら報告からはその全容の把握が困難であったし、相場氏個人の発言の中に、医療における役割関係そのも

のを原理的に否定するものがあって、前記発表者達と根本的に対立する点として理解した。「患者の側に立つ」「患者との対面によって治療者自身の変容する」ということは、相互間の役割関係を否定することにならないと考えるし、治療共同体に役割関係が存在しないとも思われない。ともあれ、こうした議論は医療における医療者と患者との真の役割関係のありようについての重大な問題提起であったといえよう。最後に日常医療活動にたずさわる者として、これらの社会心理学的アプローチの高次元の問題を、現実はどう受けとめ、どう実践していくかがこれからの課題であり、その責任の重さを痛感しているしだいである。

(いけがわ・きよこ)

## 日本病院管理学会

所員 坂口 順治

第11回日本病院管理学会総会は、10月12・13日の二日間、仙台市で開催された。この学会の特色は、「病院」を医学専攻者だけで考える医療機関としてとらえるだけにとどまらず、関係領域の研究者が多角的なアプローチをしていく総合的な研究の場として位置づけられているところにある。

一般演題の発表内容をみてもこの特色がよく理解できる。地域社会の構造と医療需要の関係をとらえた建築工学からの研究、通院の「足」を考察した交通工学、老人のケース・ワークをとりあげた社会福祉学、看護教育と組織を研究

した心理学、医師の経済評価をした経営学、電算機利用による自動化をとりあげた電子工学、固定資産を考察した経済学といったように、病院管理に密接する諸科学からの総合的アプローチがみられた。

今回のシンポジウムは「病院と老人福祉」を主題としてとりあげ、病院医師側2名と社会福祉従事者2名によって発題討議された。この学会でソーシャル・サービスの領域をシンポジウムでとりあげられたのは最初のことであった。病院の社会的機能は、肉体的精神的な医学的機能にのみとらわれていたが、施設としての病院の社会的機能は公衆衛生のみならず社会福祉の諸側面からその社会的ニーズにตอบสนองすることの必要性が叫ばれていることから画期的な催しであった。老人福祉の体系を社会福祉の立場からと医療の立場から論じられ、老人福祉対策への協力、病院の老人医療対策への協力のあり方などを探索した討議であった。おたがいの専門的立場の相違は十分なふかまりをもった討議には至らなかったけれども「病院」のあり方を社会的要請に照らして考えていくことのできたことは今学会の成果であるといえよう。

医療産業が肥大化していく中で、病院が国民の医療機関としてはたす役割が質的にも変化していく過程にあって、こうした真剣な探索は新しい時代を迎えるために必要な学会の動きとしてうけとめたいものである。

(さかぐち・じゅんじ)

## 相 談 室 案 内

当相談室は  
あなたとあなたの家族がよりよく  
生きるために障害となっている  
ろいろな問題について、あなたと  
いっしょに考え、問題の解決をは  
かる場として作られました。

- \* 相談の領域 夫婦・親子など家庭内の問題、親族・男女間など人間関係の問題、人生の悩み、子供の性格や友だち、学校のこと、精神的な病気や性格のかたよりに関すること
- \* 相談日時 毎週土曜日午前11時から午後3時まで（予約制）
- \* 相談場所 立教大学社会福祉研究所
- \* 相談員 本研究所所員（医師、臨床心理家、ケースワーカー）
- \* 予約連絡先 立教大学社会福祉研究所相談室  
電話（985）2664

## 活動報告

### 福祉研究会

一昨年の春、しばらく中断されていた研究会を再会するにあたって、数回の話し合いがもたれた。その結果、それまで家族問題を前提として行われていた家族研究会から、もう少し範囲を広げ、種々の福祉の現場に身をおく関係者、OBあるいは福祉に関心を持つ在校生が「真の福祉」を指向して話し合う機会として研究会を実現させようということになった。それから一年半、決して目覚ましい活動とはいえず、出席者も5名から10名前後であるが、毎回それぞれの現場体験をふまえたレポートがなされてきた。出席者もまた、種々の施設・機関に身をおいており、かかえる問題も具体的には異っているが、基本にある福祉的姿勢が、それぞれの角度からコミットすることを可能にしてきた。

原則として毎月第三土曜日が定例会ということになっているが、事務局の都合等でメンバーに迷惑をかけることが多かったのが残念である。

- 47・6・17 「精神薄弱者の福祉を考える」  
松本健二氏（都立七生福祉園）
- 47・7・15 「重度心身障害者の社会復帰」  
金井建郎氏（都立心身障害者福祉センター）
- 47・8・19 「福祉事務所における事例ケース」  
小山誠一氏（横浜市中区福祉事務所）
- 47・9・30 「非行に関する家庭及び環境」  
西沢稔氏（横浜家庭学園）
- 47・10・21 「Christian and Couch  
—宗教と精神分析」  
飯田忠道氏（立教高校教諭）
- 47・11・18 「MSWの役割と新しい職場での位置」  
奥津章子氏（慈生会病院MSW）  
間京子氏（河北病院MSW）
- 48・1・20 「児童相談所におけるスーパービジョンのあり方について」  
相沢二郎氏（埼玉中央児童相談所・相談課長）
- 48・2・17 「重症心身障害児の母親の意識について（卒論）」  
田村真理子氏（47年度社会学科4年）
- 48・4・21 「保母の専門性と実態について」  
久田信和氏（淑徳短期大学助手）
- 48・6・16 「法律に対する福祉的関わり」  
梶原達観氏（宇都宮家裁・主任調査官）
- 48・7・14 「follow-upについて——医療関係の立場から」  
鶴沢立枝氏（虎の門病院医療相談室長）

48・10・27 「チームワークとは何か—Ⅰ」  
48・11・10 「 ” ” —Ⅱ」  
桜井芳郎氏（国立精神衛生研究所ソーシャルワーク研究室長）

48・12・15 「精神薄弱者福祉とは」  
明星晃氏（都立心身障害者福祉センター相談課）

### 芙蓉会

発足以来満一年を迎え、会として定着して来たように思います。

研究所が従来行って来た「家族問題研究会」の一環として、子供達の幸せを考える母親たちの勉強会と言う名目で、小・中・高・大のお母様方二十名で運営されています。

会員制でメンバーの移動はほとんどありませんが、常時出席率は八割を越え、盛会をきわめています。

この熱心を支えているニードを立教教育の中で探り出し、教育福祉の実効を上げて行きたいと考えます。

この一年の経験を基にして、明年度からは、一層充実したものを企画したいと思います。

これまで御参加下さいました先生は、大久保主教様、早坂所長、沢田教授、沢木所員、江口副所長、ミュージカルの坂本博士氏、遠山チャプレン、西村先生、米国のウイロビイ夫人、飯田所員等々でした。

### 相談室

本年は、相談室内部においては、4月より相談室事務担当を兼務する灰原静子氏と、大学院より1名の相談員を迎え、平木・飯田両所員を中心に、相談の基本的な体制の整備に費した一年であった。これによって月一回のケース・カンファランスを、他の所員・院生等に拡大しながら確保することが可能となり、また適宜インターク・カンファランスが開ける状態となった。

このような作業と並行して、相談活動は従来通り、少数ながら着実に続けられている。

社会福祉ニュース4号が発行された昨年1月以降について当相談室が担当したケースを整理すると（資料1）のようになる。

現在、立教学院及び女学院には、専任のカウンセラー（専門家）が置かれていないため、大学との関係上、ケースの圧倒的多数は学院の生徒によって占められており、あたかも学院附属相談所の如き観を呈している。

年令別（資料2）を見ると、ケースが10代に集中しているのはそのためである。

〔資料3〕に見る来談内容によっても顕著にこうした事情がうかがわれる。〔資料4〕は援助内容を示したものであるが、相談体制の整備につれて、継続的なカウンセリングを行なうケースが増してきており、〔資料2〕に見られるように、現在2ケースについては母親カウンセリングが行なわれている。その意味で、1ケースに投入される精力は徐々に増加し、援助の密度は濃くなってきていると言えよう。

殊に〔資料5〕に見るように、本年後半のケースについては、すべてが継続中であり、7ケースのうち、今後もかなり長期に渡ると予想されるものが5ケースあり、他の2ケースも中断して次回を待機している状態である。

相談室の質的充実のために、皆様方の更なる御協力をお願いする次第である。

〔資料1〕

	ケース数	来談者数	のベスタッフ動員数(内訳)
昭和47年	11	14(男6女8)	13(心理関係11・ケースワーク関係2)
昭和48年	12	18(男10女8)	18(心理関係16・ケースワーク関係1・医療1)

〔資料2〕

	昭和47年		昭和48年	
	男	女	男	女
10才未満	0	1	0	0
10代	6	4	8	2
20代	0	0	0	0
30代	0	0	0	1
40代	0	0	0	1
計	6	5	8	4

〔資料3〕 来談内容

- ・登校拒否
- ・学校不振
- ・暴力行為
- ・対人関係の困難
- ・神経症的傾向・性格上の悩み
- ・家族関係の障害
- ・夜尿
- ・その他

〔資料4〕 援助内容

	昭和47年	昭和48年
カウンセリング	6(ケース)	7
催眠療法	2	0
遊戯療法	0	1
助言指導	2	2
勉学指導	1	1
病院紹介	2	2
家庭教師紹介	2	0
(他の機関の) カウンセラー紹介	0	1
文通	0	1

〔資料5〕 相談継続期間

	昭和47年	昭和48年
1回	3	1
1ヶ月未満	1	2
1~3ヶ月	3	0
3~6ヶ月	1	2
6~12ヶ月	2	0
1年以上	0	0
継続中	1	7

## 研究所スタッフ

所長 早坂泰次郎教授（立教大学社会学部）  
実存心理学

副所長 桜井芳郎講師（国立精神衛生研究所ソ  
ーシャルワーク研究室長）一臨床社会  
学

副所長 江口篤寿講師（立教学院診療所医師）  
社会医学

所員 相沢二郎講師（埼玉県中央児童相談所  
相談課長）一臨床心理学

所員 長谷川浩講師（東京女子医科大学看護  
短大教授）一臨床心理学

所員 平木典子講師（立教大学ミッチェル館  
カウンセラー）一カウンセリング

所員 飯田忠道（立教高等学校教諭）

所員 梶原達観（宇都宮家庭裁判所主任調査  
官）

所員 河合 洋講師（国立小児病院精神科医  
長）一小児精神医学

所員 近藤倬司（東京都民生局組合調査部）

所員 坂口順治講師（東洋大学社会学部助教  
授）一グループワーク

所員 沢木敬郎教授（立教大学法学部）一国  
際司法

所員 副田義也講師（東京女子大学教授）一  
コミュニティオーガニゼーション

所員 鶴沢立枝講師（虎の門病院医療相談室  
長）一ケースワーク

顧問 西村哲郎講師（立教中学校校長）

事務局 依田桂子  
相談室 灰原静子（インターカー）  
久能 徹（インターカー）

昭和49年度  
社会学科社会福祉関連科目

社会福祉の理論  
社会福祉の方法  
前期 ケースワーク  
後期 グループワーク  
コミュニティオーガニゼーション } 隔年

社会福祉の実習  
社会福祉特講 (1) 臨床心理  
(2) 児童・老人  
(3) 医療福祉論  
前期 MSW論  
後期 PSW論  
(4) 心身障害者福祉論  
前期 精神薄弱  
後期 身体障害  
(5) 産業福祉論  
(6) 社会福祉と看護

施設管理論  
社会保障  
精神衛生  
医学知識  
実存心理学  
社会心理学  
臨床心理学  
カウンセリング論 } 隔年  
パーソナリティ論  
社会問題  
演習

## 研究所現況報告

前所長の岩井祐彦先生が亡くなられて以来、早坂副所長が所長代行となっていたが、昨年5月1日付で早坂副所長が所長として発令された。そして、研究所規則を改正して副所長を2名おくことができることとし、9月1日付で桜井芳郎所員と江口篤寿所員が副所長を委嘱された。また、研究所事務担当者として、昨年3月末まで粕谷美智子さんにお手伝いいただいていたが、粕谷さんが結婚のため退職後、永島由紀子さん（48年3月社会学部卒）、つづいて増井久子さん（大学院生）にお手伝いいただいたあと、5月半ばから依田桂子さん（45年3月社会学部卒）にずっとお願いして今日にい

たっている。

この一年間の研究所の仕事の概略を紹介すると、月例の社会福祉研究会、飯田所員が中心になって小・中・高・大の子どものお母様方の勉強会である芙蓉会、および鶴沢所員が中心になって行なっているMSW研究会が、ほぼ毎月開かれた。研究所の主な事業である相談室は平木所員を中心として地道な仕事がすすめられている。また新しい試みとして、昨年5月から9月まで、母親のためのセミナーとして公開講座を行ない、更に第2回の講座を今年3月、思春期をテーマにして開催中である。研究としては「社会福祉に関する教育の在り方について」のアンケート調査を実施し、現在集計中で、この調査結果は次回のニュースに発表できると思う。